

こども家庭庁について

4月1日から、国に「こども家庭庁」が設立されました。「国はなぜ、こども家庭庁を立ち上げたんだろう?」と疑問に思っている人や、「組織ばかり作って一体国は何をするのだろうか?」と感じている人もいるのではないのでしょうか。

今回は、この「こども家庭庁」についてお話ししたいと思います。

①なぜ今、「こども家庭庁」の設立が必要なのか?

2020年度に児童相談所が対応した児童虐待の件数が過去最多に上がったことと、少子化が深刻な状況にあることがあげられています。子どもをめぐる幅広い問題をまとめて一つの場所で行き届かせるために、今まで担当部署ごとに分かれていた子どもに関する業務を一つにまとめて「こども家庭庁」を設立しました。また、支援のほかに置かれがちだった人への対応を強化する目的もあります。こども家庭庁は、児童虐待、子どもの貧困、ひとり親支援、保育行政の分野を担当することになります。

②こども家庭庁が目指すもの

- ・子どもや若者の意見を、年齢や発達に応じて政策に取り入れ、また、子育てをしている人たちの意見も取り入れて政策を考えていく。
- ・地方自治体のニーズを踏まえた先進的な取り組みを必要に応じて制度化する。

子どもに関する政策を一本化することで、国は全ての対象者に対して必要な支援を行うこととしていますが、財政面に課題が残されています。市の子どもたちや、子育てを担う人たちの意見に耳を傾けながら、必要な施策を実施するための取り組みを考えていきたいと思えます。

